
令和 3 年度業務実績 「評価の要約」補足資料

独立行政法人
労働政策研究・研修機構

独立行政法人 労働政策研究・研修機構（JILPT）について

法人の概要

■ 目的

- 内外の労働に関する事情及び労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した労働行政担当職員等に対する研修を実施すること。

■ 設立年次：平成15年10月

- ※ 日本労働研究機構（特殊法人）及び労働研修所（厚生労働省の施設等機関）を整理・統合して発足

■ 所在地：法人本部・労働政策研究所 東京都練馬区上石神井 ：労働大学校 埼玉県朝霞市

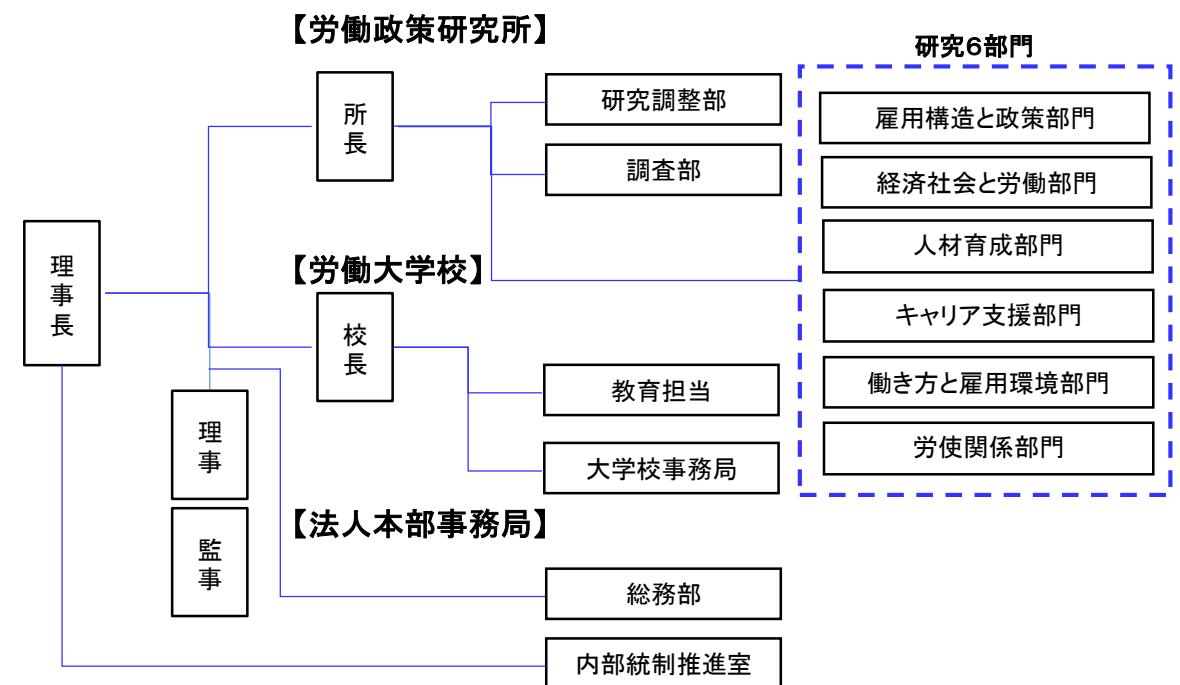
■ 理事長：樋口美雄（慶應義塾大学名誉教授）

■ 役員：5人（理事長、理事2、監事2（うち1は非常勤））

■ 職員：102人（令和4年3月末日）

■ 予算額：約27億円（令和3年度予算額）

≪組織図≫



業務の概要

■ 労働政策の総合的な調査研究

- 労働行政分野（雇用、労働条件、雇用環境・均等、人材育成、労使関係等）の政策課題について、体系的・継続的な研究を実施し、政策の企画・立案に貢献。
- ※ 厚生労働省や労使との意見交換を通じて把握した政策課題、政策ニーズを踏まえ、学術レベル、信頼性・中立性を確保した上で、労働政策の企画・立案に貢献する調査研究を行っている。
- ※ 中長期的な労働政策の課題に対応したテーマ設定に基づく「プロジェクト研究」、厚生労働省からの要請に基づく「課題研究」（年度毎）、「緊急調査」（四半期毎）、内外の労働情報の収集等を実施。
- ※ 令和2年以降の「新型コロナウイルス感染症の雇用・就業への影響」という想定していなかった政策課題に対し、「コロナPT」を設置して調査研究に取り組み、成果を迅速に公表して多方面で活用され、政府の新型コロナに係る雇用対策の企画・立案等に貢献。

■ 労働行政職員研修

- 第一線の労働行政職員（ハローワーク、労働基準監督署等）を対象に、一般研修・専門研修・管理監督者研修を実施。
- ※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため宿泊を伴う研修はすべて中止となったが、オンラインの代替措置により研修予定77コースの一部を集約、68コース、5,370名を対象に実施した
- ※ 労働政策研究を実施している機構が労働大学校を運営することにより、研究と研修を連携・融合し、研究成果の研修への反映や、研修を通じて吸い上げた現場の問題意識の研究への反映が図られ、相乗効果を上げている。

令和3年度 労働政策研究・研修機構（JILPT）の事業活動

- 5年間のプロジェクト研究の最終的な成果とりまとめを進めるとともに、引き続きコロナ関係の調査研究についても実施し、有意なデータ、エビデンス、分析結果を的確・迅速に提供しました。
- 各事業を有機的に連携させ、またオンラインの活用により着実に実施しました。
- 研修事業では過去最大規模の受講者(5,370人)となり、地方労働行政職員研修に関する連絡会議の開催やオンライン研修実施手法の確立などに取り組みました。

労働政策研究の実施〔1-1〕

新型コロナ関係調査研究の実施

- ・令和2年3月に立ち上げた新型コロナPTを令和3年度にプロジェクト研究の中に位置付け、個人・企業の連続パネル調査等を実施

プロジェクト研究

- ・中長期的な労働政策の課題に関する14サブテーマを設定して調査研究
- ⇒政府の各種会議・審議会で研究成果が多数活用された

課題研究、緊急調査

- ・厚労省の要請に基づき喫緊の政策課題に対応、成果は法案・指針等の策定等に活用

外部研究者・研究機関との共同研究

- ・コロナ研究に20名を超える外部研究者が参加
- ⇒パネルデータ二次分析結果に基づきワークショップを開催、外部出版社から書籍を刊行

連合総研、労働安全衛生総合研究所との共同研究

- ・大学・研究機関等の研究会等への参画、日本政策金融公庫との意見交換

国際研究交流

- ・オンラインを活用した国際セミナー等の開催、研究員の国際学会への参加

政策への貢献

- ・政策と研究のブリッジ機能強化
- ⇒厚労省のEBPMの推進に貢献（EBPMセミナーを2回開催等）

内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理〔1-2〕

内外の労働事情、労働関係統計データの継続的な収集・整理

- ・国内外ネットワークを活用し継続的に情報収集
- ・最新統計データを収集整理し、労働統計加工指標として提供
- ・コロナ関連の国内外の雇用・労働動向、統計情報を収集

調査データのアーカイブ化

- ・令和3年度に10本のデータを新規公開

研究と研修の連携

- ・研究成果に基づく講義動画を提供するオンライン課外講座を実施。研修生に積極的な受講を推奨
- ・講義動画はすべての地方労働行政職員が視聴可能

*調査・研究対象、手法等により共同・分担して実施

労働政策研究〔1-1〕

情報収集・整理〔1-2〕

内閣府男女共同参画局、日本学術会議との労働政策フォーラム共催

英文による情報提供の推進

- ・英文情報誌『Japan Labor Issues』の発行。
- ・コロナPT成果を海外向けにリライトし提供

国際ネットワークの構築

- ・国際機関等（KLI、OECD、ILO、CALSS等）との連携

労働関係事務担当職員等に関する研修〔1-4〕

行政ニーズに対応したコース・科目の設定

- ・全国斉一的な行政運営の確保に資する研修の実施
- ・演習等による実践的な能力の強化
- ・研修生の意見等を分析、厚労省とも協議の上、研修内容を充実
- ・令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により宿泊を伴う集合研修はすべて中止となったが、オンライン代替により、研修予定77コースのうち複数回実施コースを集約し68コースとして全コースを実施した

- ・研修・講座等のオンライン開催

- ・感染拡大防止に向けた対応マニュアルの改定備品等の整備

労働行政職員研修〔1-4〕

研究成果等の普及〔1-3〕

労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言〔1-3〕

労働政策フォーラムの開催

- ・研究成果・研究人材等を活用し、重要な政策課題をテーマに、企業の先進事例等も取り入れて実施
- ・オンラインを活用し年6回開催

ホームページ、ニュースレター、メールマガジンによる情報提供

- ・特設サイト「新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響」を通じて、コロナ研究の結果を迅速に公表
- ・「メールマガジン労働情報」読者数4万5,000人を突破

評価シート1-1 労働政策研究の実施 【自己評価：A】

指標の達成状況

- ① リサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価において研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。〔基準 成果毎にS3点、A2点、B1点、C以下0点〕
- ② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。
- ③ 労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得る。※「雇用システムに関する研究」「労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究」に該当する研究成果を除く。
- ④ 労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、2.0以上の評価を得る。
〔基準：大変有意義=3点、有意義=2点、あまり有意義でない=1点、有意義でない=0点〕
- ⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数を225人以上確保する。
- ⑥ 機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する。

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① リサーチ・アドバイザー部会等の外部評価における研究成果の評価(実績) 【重要度:高、難易度:高】	外部評価の平均点 2.0以上	2.0 (達成度100%)	2.0 (達成度100%)	2.67 (達成度133.5%)	2.33 (達成度116.5%)	2.0 (達成度100%)
② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との行政評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ(実績)	テーマ総数の 80%以上	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)
③ 労働政策の企画立案及び実施等へ活用した研究成果(実績)	成果総数の 85%以上	92.9% (達成度109.3%)	91.3% (達成度107.4%)	91.7% (達成度107.9%)	95.5% (達成度112.4%)	96.9% (達成度114.0%)
④ 有識者アンケートによる労働政策研究の成果についての評価(実績)	有意義度の平均点 2.0以上	2.43 (達成度121.5%)	2.40 (達成度120.0%)	2.44 (達成度122.0%)	2.43 (達成度121.5%)	2.52 (達成度126.0%)
⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数(実績)	年間225人以上	290人 (達成度128.9%)	315人 (達成度140.0%)	305人 (達成度135.6%)	295人 (達成度131.1%)	284人 (達成度126.2%)
主務大臣による評価		A	A	A	A	(自己評価 A)

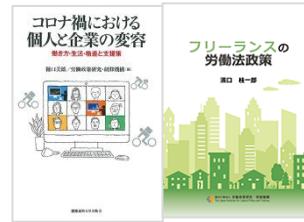
- 令和3年度は、第4期中期計画期間の最終年度にあたることから、**プロジェクト研究の最終的な成果のとりまとめを進めるとともに、引き続き新型コロナの雇用・就業等への影響に関する調査研究を実施**した。他方、令和4年4月から始まる次期中期計画期間に向け、学識者、厚労省、労使関係者等から意見・要望を把握の上、次期中期プロジェクト研究計画の検討・策定を行った。
 - 労働政策研究の実施にあたって、より幅広く先行研究や知見を活用するため、**外部研究者の参画（88名）を得て推進**し、その成果を**様々な読者層向けに最終報告書や市販書籍、ブックレット等にとりまとめた**。
 - 日本で唯一の総合的な労働政策研究機関として実施した**研究の成果・調査結果データが労働政策審議会をはじめ社会保障審議会や日本版O-NET(職業情報提供サイト)、経済財政諮問会議、法務省法制審議会など政府の各種会議で幅広く活用**され、働き方改革や女性活躍促進、職業情報提供・就労支援・職業相談、氷河期世代・非正規女性・ひとり親・フリーランス支援、副業・兼業、雇用類似の働き方・新たな働き方、高齢者就業延長、ハラスメント、人材への投資といった**重要な労働政策の立案の検討・施策の推進に多大な貢献を果たした**。
(研究成果の政府全体での活用件数は195件、厚労省その他行政機関の審議会・研究会等へのJILPT研究員の参画は49件)
 - 全評価指標について数値目標比100%以上を達成**。うち「②厚労省からのテーマ評価」「④有識者アンケート」「⑤厚労省職員向け勉強会参加者数」**3項目の達成度は125%以上**であり、「重要度：高、難易度：高」設定の「①リサーチ・アドバイザー部会における評価」は**達成度100%**で目標水準を満たしている。
- 以上のことから、自己評価を「A」評価とした。

■ プロジェクト研究

○ 政策立案の基礎となる幅広い分野について中長期的な視点に立ち、体系的に研究を実施するとともに、新たな政策課題に対応した調査研究に取り組んだ。

I 雇用システムに関する研究【組織横断的プロジェクト】

- ①-1雇用システムに関する研究
- ①-2新型コロナウイルスによる経済・雇用・就業への影響、及び雇用・労働対策とその効果についての分析に関する研究



II 人口・雇用構造の変化等に対応した労働・雇用政策のあり方に関する研究

- ②生涯現役社会の実現に関する研究
- ③非正規労働者の処遇と就業条件の改善に関する研究

III 技術革新等に伴う雇用・労働の今後のあり方に関する研究

- ④技術革新、生産性と今後の労働市場のあり方に関する研究
- ⑤地域における雇用機会と働き方に関する研究

IV 働き方改革の中の労働者と企業の行動戦略に関する研究

- ⑥労働時間・賃金等の人事管理に関する調査研究
- ⑦育児・介護期の就業とセーフティネットに関する研究

V 多様なニーズに対応した職業能力開発に関する研究

- ⑧職業能力開発の力と生産性向上に向けた人材の育成に関する研究
- ⑨若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究



第4期プロジェクト研究の総括成果「プロジェクト研究シリーズ」

VI 全員参加型の社会実現に向けたキャリア形成支援に関する研究

- ⑩労働者の主体的なキャリア形成とその支援のあり方に関する研究
- ⑪職業情報、就職支援ツール等の整備・活用に関する研究
- ⑫職業相談・紹介技法と求職活動の支援に関する研究

VII 労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究

- ⑬雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する研究
- ⑭集团的及び個別労使関係の実態に関する研究

《指標②》「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究テーマ

数値目標：テーマ総数の80%以上 **実績：100%（達成度125%）**

⇒既に政策貢献のあった場合の活用実績や、今後の政策貢献に向けた具体的な意見、要望等が記載されており、今後の研究内容の見直しにも活用した。

○厚生労働省からの要請に基づき課題研究、緊急調査を実施した。

■ 課題研究 年度ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

- ・しごと価値観検査等の開発に係る研究
- ・行動科学の知見のハローワーク業務への導入について
- ・最低賃金の引上げと企業行動に関する調査

■ 緊急調査 四半期ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

- ・諸外国におけるシフト制をめぐる法規制の状況等の調査研究
- ・企業内におけるキャリアコンサルティングの活用状況に関する調査に関する研究
- ・労働審判及び裁判上の和解における雇用紛争事案の比較分析

緊急調査「諸外国におけるシフト制をめぐる法規制の状況等の調査研究」では英、独、仏、EUについて調査、結果が厚労省「いわゆる「シフト制」により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項（1月）に活用されたほか、参院予算委（3/18）厚生労働大臣答弁資料作成の際の参考としても活用された。

○労働政策の企画立案に貢献する質の高い調査研究を実施した結果、各アウトカム目標において目標値以上の実績を達成。

《指標③》労働政策の企画立案等へ活用した研究成果

（厚労省からの個別研究成果活用状況評価）

数値目標：成果総数の85%以上 **実績：96.9%（達成度114.0%）**

《指標④》有識者アンケートによる労働政策研究成果についての評価

〔大変有意義3点、有意義2点、あまり有意義でない1点、有意義でない0点〕

数値目標：有意義度の平均点2.0以上 **実績：2.52（達成度126.0%）**

《参考指標》

審議会・検討会等における研究成果活用件数 **195件**

うち厚労省での活用**114件**、厚労省以外**81件**（前年度222件）

調査研究・情報収集の蓄積、人的資源、ネットワークを活かし、
新型コロナウイルス感染症の雇用・労働への影響等、新たな政策課題に機動的かつ柔軟に対応

評価シート1-1 労働政策研究の実施【自己評価：A】

■ 厚生労働省との連携

○政策二一ズの把握、研究への反映

- ・次期中期プロジェクト研究に関する各局幹部との意見交換（5～8月）*新規
研究対象領域の拡大、EBPM関連研究の推進、行政記録情報等の提供依頼等
- ・ハイレベル会合（厚労省審議官クラスと機構理事長、理事等との意見交換）
- ・厚労省幹部との政策論議（各局別の研究報告会）

○「EBPM若手・中堅プロジェクトチーム」との連携事業

- ・政策の効果検証に関わる調査研究成果を題材にセミナー2回開催・意見交換
テーマ「健康と労働政策」「公共職業訓練」
- ・内閣府・厚労省「雇用・就労に係るEBPMタスクフォース」
公共職業訓練の効果分析について、JILPT研究員が手法の検討を含め協力
「令和4年度労働経済白書」にJILPTの各種成果を含め同分析結果掲載予定

《指標⑤》厚生労働省政策担当者との勉強会等参加者数

数値目標：225人 実績：284人（達成度126.2%）

《参考指標》行政担当者の研究参加人数 11人(前年度14人)

■ 外部研究機関との連携、研究員の外部研究活動等

◇外部研究機関等との共同研究

- ・コロナパネル調査データの二次分析
- ・産業医科大学への研究協力
- ・労働安全衛生総合研究所
- ・内閣府男女共同参画局
- ・グローバル化に対応し諸外国の研究機関・研究者と連携
- ・日本版O-NET数値情報の応用研究
- ・OECD8カ国との共同研究
- ・NHK新規共同研究の検討・準備
- ・日本学術会議

◇大学・研究機関等の研究会・共同プロジェクト等への研究員の参画

- ・国立社会保障・人口問題研究所「人口移動調査」研究プロジェクト
- ・中央大学大学院戦略経営研究科「WLB&多様性推進・研究プロジェクト」
- ・三菱総合研究所「新型コロナウイルス感染症による企業活動や雇用管理の
変化とその課題に関する調査研究」
- ・内閣府経済社会総合研究所「国際共同研究ワークショップ」

■ JILPT研究への外部研究者の参画 *参考指標

先行研究や知見の活用を目的に、外部の大学や研究機関等から88名が参画。

■ 研究員の審議会等への参画 *参考指標

厚労省をはじめ、内閣府、法務省、文部科学省等の審議会・研究会等に研究員が
参画49件（前年度74件）。

■ 学識者からの評価・助言等

○JILPTの研究事業、研究成果等の評価

【リサーチ・アドバイザー部会での指摘・要望を反映した具体例】

- ・20年間JILPTが継続実施している若者ワークスタイル調査について、都市部の
みならず、地方の若者を調査する必要性について指摘があり、第5期の研究に盛
り込んでアンケート調査を実施予定。
- ・キャリアコンサルタントの実態と課題を明らかにしてほしいとの要望に対し、
キャリアコンサルティング協議会の協力も得てアンケート調査を実施予定。
- ・コーポレートガバナンスや会社法制、人権デューデリジェンス等の企業経営に
関する視点を企業パネル調査に盛り込んで実施予定。

《指標①》リサーチ・アドバイザー部会での評価【重要度：高、難易度：高】
数値目標：外部評価の平均点2.0以上 実績：2.0 達成度100%

■ 労使団体等との意見交換・要望把握

- ◇調査研究に関する懇談会（労働部会） 連合、連合総研
ご意見・ご要望「フリーランス」「同一労働同一賃金」「セーフティネット」
- ◇調査研究に関する懇談会（経営部会） 経団連・日商・全国中央会
ご意見・ご要望「リスクリング」「円滑な労働移動」「多様な人材の活躍」
「非正規雇用の増大」「賃金」「人材育成」「ジョブ型雇用」
- ◇連合総研/日本政策金融公庫との意見交換

■ 海外研究機関・研究者等とのネットワークの形成

■ 国際セミナーの開催

- (1) 第19回北東アジア労働フォーラム（日中韓ワークショップ・11/19）
共催：中国労働社会保障科学研究院（CALSS）韓国労働研究院（KLI）
・テーマ「高度人材の育成・訓練」
- (2) 第5回国際比較労働政策セミナー（3/9）
・テーマ 「新型コロナウイルス感染症が労働市場に与えた影響と
政策対応 ―脆弱な立場の労働者に対する社会的保護の強化」
基調講演 ステファン・カルシロOECD雇用・労働・社会問題局
マリア・エミリア・カサス・バアオンデ国際労働・社会保障学会会長
- (3) 韓国労働研究院（KLI）との共催セミナー（10/28）
・テーマ 「テレワークの現状と課題」

■ 研究員による国際学会等での発表

- ・国際雇用労使関係学会(ILERA)世界会議「日本における自営業者の最近の状況」
- ・中国労働社会保障科学研究院(CALSS)、国際労働機関(ILO)共催セミナー
テーマ「AIと日本の労働市場」

■ 研究者等の受入れ

- ・イー・サンヨン韓国財務企画部経済構造改革局 福祉経済課 課長補佐
(2021/10/1～2022/9/30) 「韓国の公務員の働き方」執筆・HP掲載
(参考) 大石亜希子日本学術会議経済額委員会WLB研究文化会委員長、千葉大学教授（～2022/3/31）

指標の達成状況

- 国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保する。

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国内情報収集成果の 提供件数	毎年度延べ 140件以上確保	—	152件 (達成度109%)	154件 (達成度110%)	151件 (達成度108%)	151件 (達成度108%)	146件 (達成度104%)
主な参考指標		(参考) 前中期目標期間 平均値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①「統計情報」のページビュー数		約158万件	約195万件	約237万件	約244万件	約355万件	約351万件
②「データブック国際労働比較」の刊行		—	28の 「グラフ解説」 134の 「統計・制度表」	デザイン刷新・内容 見直しのため 発行半年延期	27の 「グラフ解説」 141の 「統計・制度表」	データブック 国際労働比較2020 特別エディション「データ で見るコロナの軌跡」 (2021年4月刊行)	25の 「グラフ解説」 135の 「統計・制度表」
③図書資料等の 収集・整理・活用	来館者数	1,060名	961名	974名	917名	775名	770名
	貸出冊数	1,320冊	819冊	909冊	934冊	1,030冊	950冊
	複写件数	1,958件	1,467件	1,239件	1,113件	968件	1,133件
	レファレンス 件数	521件	900件	871件	899件	877件	982件
主務大臣による評価			B	B	B	B	(自己評価 B)

- 国内労働関係情報は、その背景や影響も明らかにする形で収集・整理し、前年度とほぼ同水準の146件を提供、年度目標を達成した。
 - 労働関係の統計に係る各種データについても継続的に収集・整理し、「主要労働統計指標」「早わかりグラフでみる長期労働統計」等によりホームページで提供した。
 - 図書資料等の収集・整理についても適切に実施し、また労働図書館に関しては引き続き外部委託により効率的な運営を行った。
- 以上のことから、自己評価を「B」評価とした。

評価シート1-2-(1) 国内の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理【自己評価：B】

2 (1) 情報の収集・整理に関する取組の推進 イ 国内労働事情の収集・整理の推進 八 各種統計データ等の収集・整理

- **労働現場の実態把握**
最新の国内労働関係情報の背景や影響を明らかにする形で収集・整理のうえ提供した。

《指標①》国内情報収集成果の提供件数
数値目標：延べ140件以上 実績：146件（達成度104%）

- 長年にわたって蓄積したネットワークを最大限活用し 情報収集にあたった。

- ・企業の人事労務担当者、有識者等との意見交換の場として「労働問題の現状と展望に関する研究会」を開催した。
- ・企業、業界団体、地域シンクタンク（年4回）、労組（年2回）を対象とするモニター調査を活用し最新動向を収集・整理した。

- ニュースレター『ビジネス・レーバー・トレンド』、メールマガジン、ホームページによる提供
- ・分かりやすい形で情報提供するニュースレター『ビジネス・レーバー・トレンド』迅速に情報発信できるメールマガジン、ホームページで公表した。
- 【参考】有識者アンケートでの有益度評価
ニュースレター95.0% メールマガジン96.2%

- **新型コロナウイルスPT関連**
⇒情報収集結果を『ビジネス・レーバー・トレンド』で公表。
⇒雇用・就業等に関連する**国内統計指標**（25分野、87のグラフと統計表）、**国際比較統計指標**（16分野、最大9カ国のグラフと統計表）の動向を随時更新。
⇒「データブック国際労働比較2022」刊行

- 厚労省の要請に基づき、下記テーマの要請調査を実施した
- ・要請調査（課題）1件
「高度プロフェッショナル制度の実態に関する調査」（労働者アンケート調査）
- ・要請調査（緊急）5件
「労基法第26条の休業手当に関する実態調査」（企業アンケート調査）
「シフト制の課題とその対応状況についての調査」（労働者アンケート調査、企業・労働者ヒアリング調査）
「企業における既卒者採用の実態調査」（企業モニター調査）等

《活用事例》「ものづくり産業におけるDXに対応した人材の確保・育成や働き方に関する調査」⇒令和3年版ものづくり白書で引用、第29回労働政策審議会人材開発分科会で調査結果が活用された

- **各種統計データの継続的な収集・整理**
最新の労働統計を「主要労働統計指標」等として提供した。
- ・「早わかり グラフでみる労働の今」の更新
⇒就業者数、賃金などの現状をグラフでわかりやすく提供した。

- ・データの分析・加工
⇒労働統計加工指標を55作成、その成果を101のグラフと基数値の表で解説した「ユースフル労働統計2021」として刊行した。

《参考指標》ホームページ「統計情報」約351万ページビュー

- 《活用事例》
- ・「データブック国際労働比較」（2020特別編集号）
厚生労働省「令和3年版厚生労働白書—新型コロナウイルス感染症と社会保障—」に引用されたほか、専門雑誌等各種メディアでも幅広く活用された
- 【参考】有識者アンケートでの有益度評価
『ユースフル労働統計』93.2% 『データブック国際労働比較』97.0%

- **データアーカイブの充実・活用実績**
アンケート調査データを公共財としてアーカイブとして公開した
令和3年度は10本のデータを新規公開し、公開本数（21年11月事業開始以来累計）は123本に拡充した。

二 図書資料等の収集・整理

- 外部委託により、委託業者のノウハウや創意工夫を活かした利用者サービス（企画展示など）を実施した。

《参考指標》図書資料の収集・整理・活用実績

来館者数 770名（前年度 775名）
貸出冊数 950冊（前年度 1,030冊）
複写件数 1,133件（前年度 968件）
リファレンス件数 982件（前年度 877件）
蔵書総数約 19万4千冊

労働図書館
2021年度企画展示 第1会期
渋谷栄一と「労働」
～関連所蔵資料より～

期間：
2021年7月1日（木）～
9月17日（金）

時間：
平日9時30分～17時

場所：
労働政策研究・研修機構
労働図書館 閲覧室

東京都練馬区上石神井
4-8-23

評価シート1-2-(2) 海外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理 【自己評価：B】

指標の達成状況

- 海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保する。

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
海外情報収集成果 提供件数	毎年度 延べ150件以上	第3期実績平均 174件	156件 (達成度104%)	160件 (達成度107%)	158件 (達成度105%)	162件 (達成度108%)	157件 (達成度105%)
主な参考指標		(参考) 前中期目標期間 平均値	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①「英文情報」全体 ホームページビュー数		約135万件	約174万件	約199万件	約158万件	約156万件	約128万件
②海外労働情報引用件数		151件	108件	132件	95件	57件	48件
③海外労働情報に関する問合せ、 取材要請等への対応件数		113件	106件	187件	155件	90件	104件
主務大臣による評価		—	B	B	B	B	(自己評価 B)

- 海外研究者・研究機関等とのネットワークを活用して収集・整理した海外労働情報の提供件数は157件となり年度目標を達成した。
- 海外労働情報は国の資料、学術誌、一般紙等で広く引用され、海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応にも適宜適切に対応した。

以上のことから、自己評価を「B」評価とした。

2 (1) 情報の収集・整理に関する取組の推進 □ 海外労働事情の収集・整理

○海外労働事情の収集・整理

海外の研究者や研究機関等とのネットワークを活用して、主要国（英、米、独、仏、中、韓等）・機関を対象に国際比較の観点を踏まえ、労働政策の企画立案や政策研究に資する最新の情報を収集・整理、提供した。

《指標①》海外情報収集成果の提供件数
数値目標：延べ150件以上 実績：157件（達成度105%）

○アジア諸国の情報収集

我が国進出企業における人事管理の動向や課題、グローバル人材の育成確保を念頭に置き情報を収集・発信した。

○英文情報の提供、普及

国内労働情報の海外向け発信として、英文雑誌『Japan Labor Issues』（月刊）を7件、発行した。

日本の労働に関するニュース、調査研究成果、注目される裁判例の解説、政策の形成に資するエビデンスを提示する「リサーチアイ」を英訳して掲載したほか、日本の労働研究のいまを伝える論文を選定し、海外向けにリライトした。

《参考指標》英文情報全体のホームページビュー数：約128万件

○厚労省の要請に基づき、下記テーマの要請調査を実施した。

・要請調査（緊急） 3件

- 「諸外国の民間人材ビジネスに関する調査」
- 「諸外国における外国人労働者受入制度」
- 「欧米諸国におけるデジタル技術の進展を踏まえた人材育成政策等に関する調査」

○収集・整理した情報は労働事情の実態把握や

労働政策の効果検証に貢献

《参考指標》海外労働情報引用件数 48件

厚労省審議会資料、通商白書、全国紙等で幅広く引用された。

＜活用事例＞

- ・中央最低賃金審議会「第1回目安制度の在り方に関する全員協議会」資料「諸外国の最低賃金記事状況・報告書について（案）」が最低賃金に関する収集情報を掲載。
- ・読売新聞「雇用保険財源 深刻な懸念」記事でコロナ禍における諸外国の雇用維持政策に関する収集情報を掲載（ほか）

《参考指標》

海外労働情報に関する問合せ、取材要請等への対応：104件

＜活用事例＞

- ・厚生労働省雇用環境・均等局在宅労働課においてフリーランス等の「雇用類似の働き方」に関する施策の検討の参考として、ドイツ・フランスの失業保険制度に関する情報を提供
- ・J-wave Morning Radioで英国の人手不足についてコメント
- ・読売新聞記者に諸外国の雇用維持政策をブリーフィング（ほか）

新型コロナウイルスの感染拡大による経済、雇用、就業への影響や雇用・労働対策について国際的な動向も含め情報を収集・整理。

指標の達成状況

- ①メールマガジンを週2回発行する。
- ②メールマガジン読者、労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、2.0以上の評価を得る。
〔基準：大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕
- ③労働政策フォーラムを年間6回開催する。

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①メールマガジンの発行	週2回 発行	週2回発行	週2回 (達成率100%)	週2回 (達成率100%)	週2回 (達成率100%)	週2回 (達成率100%)	週2回 (達成率100%)
			2.38 (達成度119%)	2.32 (達成度116%)	2.29 (達成度115%)	2.33 (達成度117%)	2.33 (達成度117%)
②メールマガジン読者、 労働政策フォーラム参加者への 有意義度評価	2.0 以上	メールマガジン	2.38 (達成度119%)	2.50 (達成度125%)	2.35 (達成度118%)	2.40 (達成度120%)	2.41 (達成度121%)
		労働政策 フォーラム	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)
③労働政策フォーラムの開催	年間6回 開催	第3期実績 25回	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)	6回 (達成率100%)
主な参考指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①「調査研究活動」に関する ホームページのページビュー数		約686万件	約896万件	約1,081万件	約1,062万件	約1,167万件	約1,180万件
②政策論議への貢献実績 マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、 ラジオ等）、政党・国会議員に対する 情報提供・引用、問合せ 対応件数		319件	486件	376件	323件	391件	301件
主務大臣による評価		—	B	B	B	B	(自己評価B)

- 労働政策研究等の成果及び政策提言の普及については、年度目標を達成した。
- 多様な媒体を有機的に連携させた情報発信に努め、年度計画どおりに労使実務家を始めとする国民各層における政策課題についての関心・理解を深めた。

以上のことから、自己評価を「B」評価とした。

3(1)研究成果及び政策提言の更なる普及促進 イ メールマガジン ロ ホームページ等 ハ 研究専門雑誌 ニ 労働政策フォーラム等

○メールマガジンを毎週 水・金の週 2 回発行

・機構の調査研究成果の他、行政・労使団体の動向、政策課題に関連するセミナー等の情報、労働判例命令など雇用・労働分野の最新ニュースを提供した。

・労働政策フォーラムの参加者、企業・行政関係者等への広報を行うとともに、提供情報の充実に努めた結果、**令和3年度末の読者数は45,476人と、前年度から3,480人増加**し、より多くの読者に情報を発信することができた。

《指標①》メールマガジンの発行

目標：週2回発行 実績：週2回発行（達成度100%）

《指標②》読者アンケートの有意義度

目標：2.0以上 実績：2.33（達成度117%）

○研究専門雑誌（日本労働研究雑誌）を12回発行

・特集テーマの設定に当たっては、我が国が直面する重要な政策課題に対応したテーマを選定するとともに、重要な政策動向のタイミングに合わせて発行した。

・日本労働研究雑誌有益度 **2.50**（同**2.43**）

[基準：大変有益 3、有益 2、あまり有益でない 1、有益でない 0]

○労働政策フォーラムを6回オンライン開催

《指標③》労働政策フォーラムの開催

目標：年6回開催 実績：年6回開催（達成度100%）

《指標②》フォーラム参加者の有意義度

目標：2.0以上 実績：2.41（達成度121%）



【オンライン開催による労働政策フォーラム】

・調査研究成果の紹介とともに、**政策課題や論点について議論を行う重要な機会**として以下のテーマで開催した。

「男性の育児休業」「副業について考える」「職場環境の改善—ハラスメント対策—」

「新型コロナによる女性雇用・生活への影響と支援のあり方」

「多様な働き方を考える—「同一労働同一賃金」ルールをめぐる現状と課題—」

「ワーク・ライフ・バランス研究の新局面—データ活用基盤の整備に向けて—」

《参考指標》○政策論議への貢献実績

・政党・国会議員に対する情報提供・問い合わせ対応件数 **48件**（前年度49件）

・マスメディア（新聞、雑誌等）への掲載・引用件数 **253件**（同342件）

・記者発表回数 **8回**（同11回）

○ホームページ提供情報の充実

・調査研究成果等について、ホームページに掲載するタイミングに合わせてメールマガジンで紹介するなど、複数の媒体を連携させながら成果の普及を行った。

・新型コロナウイルス感染症関連情報の特設サイトを令和元年度末に開設して以降、「緊急コラム」「リサーチアイ」等により適宜、最新の情報の発信に努めた結果、**ホームページ全体のページビュー数は3,018万件（前年度2,959万件）**となった。

《参考指標》「調査研究活動」ホームページページビュー数

1,180万件（前年度**1,167万件**）

・新型コロナウイルス感染症関連情報特設サイトに2021年上半期に掲載した情報等を「**ハンドブック**」として取りまとめ、研究者、政策担当者、労使関係者等に配布した。

・メールマガジン上で機構の調査研究、情報収集の成果を紹介するとともに、政府や労使の対応、企業の動向、海外の状況などの情報を提供した。



二 その他の事業（東京労働大学講座）

○労働政策に関する調査研究等の事業成果の蓄積を基礎に、労働問題に対する理解を培うことを目的に、**東京労働大学講座総合講座および専門講座を実施した。**

○総合講座はオンライン実施、専門講座は緊急事態宣言期間中はオンライン、解除後は移行期間を設けた上で会場実施とした。

○受講生からは「**遠方でも受講できる**」（総合講座）、「**グループワークでは他社の取り組み等、生の声を聴くことができた**」（専門講座）等の意見があり、概ね問題なく開催することができた。



《参考指標》

東京労働大学講座受講者有意義度

総合講座 **2.42**

専門講座 **2.31**

[基準：大変有意義 3、有意義 2、あまり有意義でない 1、有意義でない 0]

評価シート1-4 労働関係事務担当職員等に関する研修 【自己評価：A】

指標の達成状況

- ① 研修生に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から業務に生かしているとの評価を得る。
- ② 当該研修生の上司に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る。
- ③ イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る。

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値等	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
① 研修生に対する事後調査 (修了後半年から1年程度)	毎年度平均 85%以上	(新規指標の ため実績なし)	96.8% (達成率114%)	97.3% (達成率114%)	97.1% (達成率114%)	95.7% (達成率113%)	96.5% ※4~8月実施分 (達成率114%)
② 当該研修生の上司に対する事後 調査（修了後半年から1年程度）	毎年度平均 85%以上	96.0%	98.8% (達成率116%)	98.9% (達成率116%)	98.6% (達成率116%)	97.9% (達成率115%)	99.0% ※4~8月実施分 (達成率116%)
③ イブニングセッションの開催	毎年度 30回以上	30.4回	31回 (達成率103%)	31回 (達成率103%)	30回 (達成率100%)	※代替措置 研究成果を 基に研修生 向け教材を 計10種作成 26コースで配布	※代替措置 新たな取組手 法（労働行政 職員オンライ ン公開講座） の確立
イブニングセッションで得た 知見等をもとにした研修教材の 開発・改善	毎年度 3件以上	3件	3件 (達成率100%)	3件 (達成率100%)	3件 (達成率100%)		
主務大臣による評価		—	B	B	B	B	(自己評価A)

- オンラインの代替措置により実施した結果、受講者はこれまで最大の4,257人（平成30年度）を上回る5,370人と過去最大規模の実績となるとともに、研修生・上司からも高い評価を受けたこと。
 - 厚生労働省との地方労働行政職員研修連絡会議の開催やオンライン研修の実施手法の確立等を通じて、第一線機関における現場のニーズに的確に対応した研修効果の上がるものにすることができたこと。
 - 研究と研修の連携について、研修生だけではなく、すべての地方労働行政職員（非常勤職員を含む）に取組対象を拡大して展開できる新たな取組手法として、「労働行政職員オンライン公開講座」を確立することができたこと。
- 以上のことから、自己評価を「A」評価とした。

■ 研修の効果的実施

○オンラインによる過去最大規模の研修実施

オンライン研修の実施手法を確立できたことに伴って、令和3年度の受講者は5,370人となり、これまでの最大であった平成30年(4,257人)を1,000人以上も上回る**過去最大規模の研修**を実施することができた。

受講者数				過去最大
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4,252	4,257	4,173	2,965	5,370



【オンライン研修の実施】
講師とすべての研修生をオンラインで接続し双方向での講義を実施

○数値目標の達成状況

指標① 研修生の評価（事後評価）	有意義度 96.5% (達成率 114%)
指標② 研修生の上司の評価（事後評価）	有用度 99.0% (達成率 116%)

○厚生労働省との連絡会議を通じた現場の研修ニーズの的確な反映

厚生労働省と労働大学校との間で、**地方労働行政職員研修連絡会議**を設置して、厚生労働省との意見交換を行いつつ、厚生労働省との協働作業により、研修事業の運営や研修計画の策定を行い、**第一線機関における現場のニーズに的確に対応した研修効果**の上がるものにする事ができた。（→ 令和4年度の研修計画への反映：①研修体系の見直し、②「雇用環境・均等行政基礎研修」を新設、③働き方改革に関する企業指導力強化のための講義（生産性向上、産業医学）の新設など）

■ 研究と研修の連携

○新たな取組手法（オンライン公開講座）の確立

新型コロナの影響により集合研修が中止となり、集合研修の実施を前提とするイブニングセッションが開催できなかったことから、これに代わる新たな取組手法の検討を行い、以下の取組を実施した。

- ①令和3年度に**オンライン課外講座**を試行的に実施。
- ②上記課外講座の実施実績を踏まえ、**令和4年度からスタートさせるオンライン公開講座**の取組手法を確立。

①オンライン課外講座の試行実施（3年度）

研修に関わりのあるテーマについて、研究員が研究成果を踏まえた講義動画を作成し、労働大学校のホームページに開設した特設サイトにおいて提供する**オンライン課外講座（14講座のラインアップの中から受講者の自主選択により講座を受講）**を試行的に実施した（受講実績：5,861回）。受講者に対してはアンケートを行いその結果を研究員にフィードバックした。

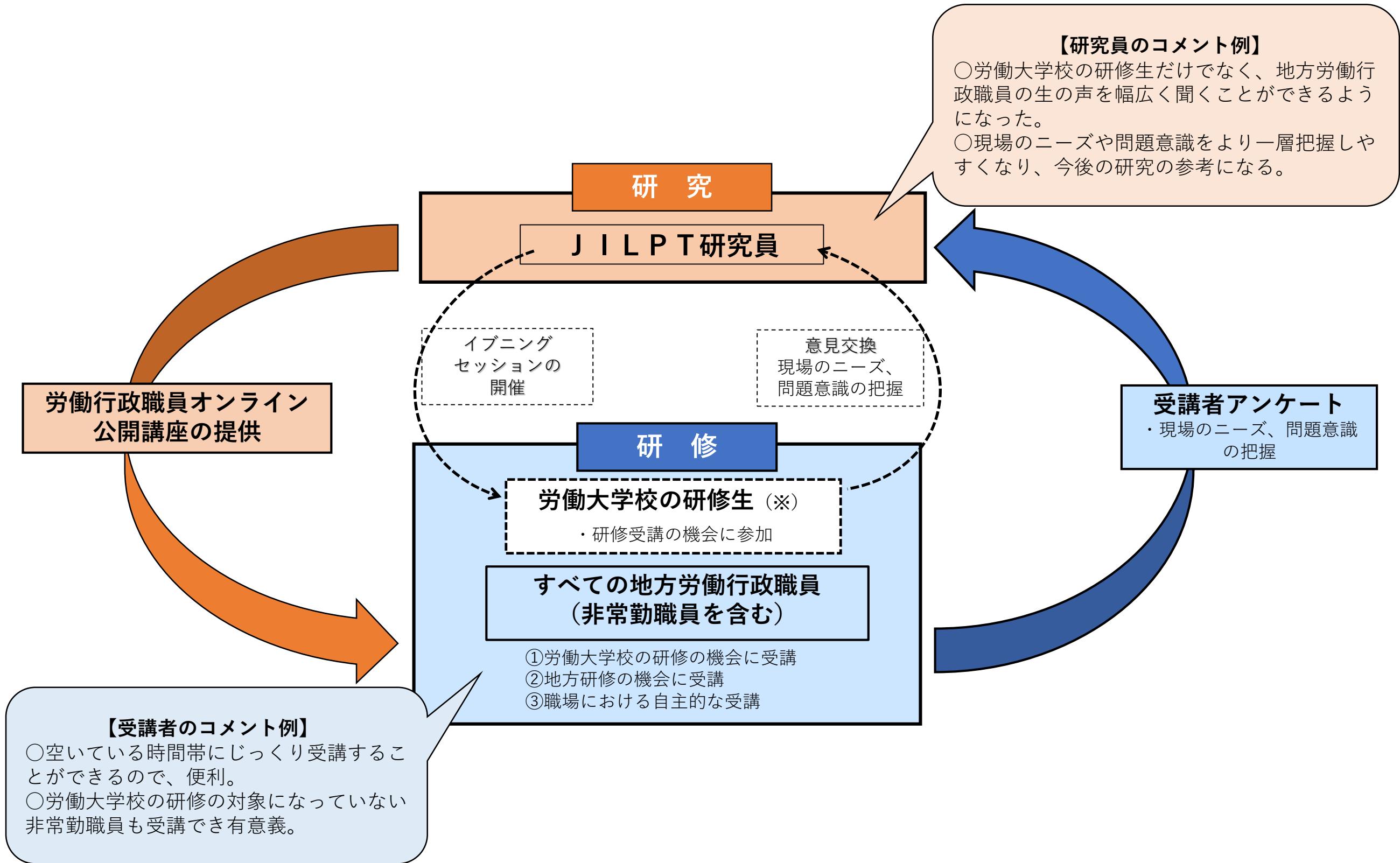
オンライン課外講座の受講を促していくため、厚労省地方課長通知及び労働大学校長からの事務連絡（2回）を都道府県労働局長に対して発出し、**労働大学校の研修生に加えて、非常勤職員を含めたすべての地方労働行政職員**に対しても受講を推奨して頂くよう協力を依頼した。

②オンライン公開講座（4年度）のスタート準備

オンライン課外講座の実施経験を踏まえて、これを発展的に拡充して、令和4年度からスタートする**オンライン公開講座**について、労働行政全般を幅広くカバーする**ラインアップ（20テーマ）**を整備するために7件の講義動画を開発した。

また、受講者のアンケートのフィードバックを円滑に行えるようにするとともに、都道府県労働局においても、職員の受講推奨、地方研修における活用の観点から、アンケート回答結果を活用できるようにするために、**オンライン公開講座の特設サイトの中で、オンラインでのアンケートの回答を行うことのできるシステムやデータベースの開発**を行った。

新たな取り組み手法（労働行政職員オンライン公開講座）のスキーム



※令和4年度においては従来のイブニングセッションに代えて、労働大学の研修コースに付帯させて、研修生と研究員との間で、研修内容に関連するテーマについてフリーに意見交換を行う「労働行政フリートーク」を新設。

■ 1. 内部統制の適切な実施

- 経営会議（毎月）
- コンプライアンス委員会（年4回）
- リスク管理委員会（年2回）
- 監事による定期監査（年2回）
- 内部統制推進部門による内部監査（年5回）
- 監査法人による監査（6月）、
監査法人と理事長とのディスカッション（年2回）
- 理事長による全役職員向け訓示
- 研究倫理に関するeラーニング研修の導入 等

■ 2. 組織運営・人事管理に関する体制の見直し

- 人員の年齢構成に著しい歪みが生じていることから、前年度に引き続き事務職を2名採用した。
- 優秀な専門人材を幅広く登用するため、任期付研究員を新たに公募し、4年度の採用者1名を内定した。（労働経済分野）
- 年次有給休暇の取得促進及び年5日の年休取得義務達成のため、前年度に引き続き、年次有給休暇の計画的付与制度を運用した。
- 新型コロナウイルス感染症予防の取組として、「在宅勤務を活用」との政府の基本方針に対応し、テレワークシステムによる「在宅勤務」の推進、時差出勤等の取組を継続し、役職員の安全確保及び事業継続に努めた。
- 内部統制の向上、業務効率化等を目的に、市販のパッケージソフトを活用した電子決裁システムの運用を行ったほか、会議資料のペーパーレス化に向け導入したオンラインストレージ（クラウド上での資料共有）を運用した。

- 理事長のリーダーシップの下、内部統制、職員の採用等の人事管理、情報セキュリティの強化等の適切な実施に取り組むとともに、経費（一般管理費、業務費）の節減、契約の適正化等に適切に取り組み、効率的かつ効果的な業務運営体制の整備に努めた。
 - 経費節減については、令和3年度予算額において、平成28年度と比べて、一般管理費は15.0%、業務経費は5.0%節減し、中期目標を達成した。
- 以上のことから、自己評価を「B」評価とした。

■ 3. 情報セキュリティの強化

- 政府の令和3年度版情報セキュリティ統一基準に準拠した機構情報セキュリティポリシー改定案を策定した。（3年度）
- オンライン会議の増加に対応し、認証された端末のみが接続できる堅牢な会議専用WIFI回線を敷設した。（3年度）
- 悪意あるサイバー攻撃を検知してWebサイトを守るセキュリティシステム「クラウド型WAF」を運用した。（2年度から）
- 厚生労働省が行う情報セキュリティインシデント対処訓練に参加し、セキュリティインシデント発生時の対処方法について確認した。（毎年度）
- 全役職員を対象に情報セキュリティ研修を実施した。（毎年度）

■ 4. 業務運営の効率化に伴う経費節減等

数値目標

- ・一般管理費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて15%以上節減。
- ・業務経費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて5%以上節減

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	H28⇒R3	
							節減額	節減率
一般管理費	44,561	44,561	42,890	41,282	39,734	37,877	6,684	15.0%
業務経費	718,140	710,959	703,849	696,811	689,843	682,233	35,907	5.0%

- ・一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下
⇒ 令和3年度の一者応札件数は2件となり、第3期実績平均を下回った。

	第3期中期目標期間の実績平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	第4期中期目標期間の実績平均
一者応札の件数の割合	4.2件	4件	9件	9件	2件	2件	5.2件

調達等合理化計画に基づく取組を実施したものの、調達内容の特殊性や業者・業界の状況等により第4期の一者応札件数は第3期実績平均を上回った。今後も一者応札を最小限に留めるため、必要に応じて再度の公告を行うことや、仕様書と調達案件の妥当性を精査する等の取組を継続していく。

評価シート 3-1 財務内容の改善に関する事項 【自己評価：B】

【独立行政法人会計基準の改訂等の対応】

独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理について、業務部門の活動は業務達成基準を、管理部門の活動は期間進行基準を採用。

収益化単位の業務を予算が示達される部門単位とし、予算と実績の比較分析を通じたPDCAを可能とする体制を構築。

(収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制)

単位	政策研究経費	情報収集等経費	成果普及等経費	研修事業経費	法人共通
部門	研究調整部	調査部	研究調整部	労働大学校	総務部

【施設・設備の整備】

令和3年度施設・設備の整備については、**計画どおり実施した。**

(令和3年度施設・整備内容)

労働大学校	給排水衛生設備工事
-------	-----------

【自己収入目標の達成状況】

(単位：千円)

《目標》第3期中期目標期間と同程度の水準
実績：53,649千円 (第3期平均と比べ8.9%増)
※目標を上回り達成

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京労働大学講座総合講座のオンライン開催により受講生が増加したことなどが自己収入増加に寄与した。

	第3期平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自己収入(合計)	49,283	53,432	54,067	48,895	48,267	53,649
うち出版物販売収入	25,399	27,820	24,433	21,420	20,844	20,883
うち東京労大講座収入	23,884	25,612	29,634	27,475	27,423	32,766

■ 計画と実績の差異等

【計画と実績の差異】

・各費目に関して、計画と実績の差異の把握を行っており、一般競争入札等の積極的な導入や給与水準の見直しの継続等、それぞれ合理的な理由となっている。

【短期借入金・剰余金の使途】

・短期借入金及び中期計画で定める使途に充てるための剰余金は発生しなかった。

【情報開示の徹底】

・事業報告書において、当年度における各事業の経過及びその成果の主な実績のほか、財務データと関連付けた事業説明を掲載するなど、当機構の事業の必然性及び成果並びに費用等について対外的に分かりやすく説明をしている。

○運営費交付金を充当して行う事業について、中期計画に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で適切に執行している。

以上のことから、自己評価を「B」評価とした。